

2026年1月21日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市職員組合

執行委員長 包國 雄太



勤務条件変更に係る協議に対する回答について

日頃から、職員組合の活動に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年1月21日に行われました部長交渉にて協議をいただいたことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 令和8年4月適用人勧給与改定について

これまで千葉県人事委員会勧告の内容に準拠した制度改正としてきた背景を鑑み、その方針を堅持する内容であったことから“妥結”しますが、国や県の動向をふまえ、迅速な情報共有を要望します。

2. 令和9年4月適用行政職給料表構造の改正について

今後の給与改正の際には千葉県人事委員会勧告の内容を反映させやすくなるものと捉えているため“妥結”しますが、制度移行にあたっては慎重な検討及び対応が必要と考えており、組合と密に情報を共有するように要望します。

